

< 博士論文審査要旨 >

論文題目 鈴木敦子：日本中世社会の流通構造

審査員 森 武麿
西成田豊
池 享

1、はじめに

本論文は、日本中世社会における経済構造の特質を、流通のあり方の具体的考察を通じて解明したものである。佐々木銀弥・脇田晴子両氏に代表される通説では、京都・奈良を中心とする首都市場圏が経済的先進地帯であり、ここを中心とする全国的流通網が規定的役割を果たす求心的流通構造が特質とされている。これに対し鈴木氏は、1970年代以降本格的に導入された地域史の視点に基づき、求心性に収斂されない地域独自の流通のあり方を追究してきた。それは、中世後期における各地域の生産力水準の上昇を前提として、核となる「地域市場」とそれに結びついた周辺地域により形成される「地域経済圏」という概念を設定し、流通を基軸とする各地域の経済構造を具体的に分析するとともに、領主支配や職人編成・女性の経済活動・信仰圏などとの関係にまで視野を広げ、中世後期社会の特質をも明らかにしようとするものであった。本論文は、こうした鈴木氏の二十年来の研究の集大成である。

まず本論文の構成を示せば、次の通りである。

序

第一部 地域経済圏の実態と商・職人活動

第一章 中世後期における地域経済圏の構造

第二章 十五世紀備中国新見市場をめぐる諸動向

第三章 地域市場としての巖島門前町と流通

第四章 戦国期における湖東地域の商・職人編成

第五章 中世後期の経済発展と女性の地位

第二部 領主支配と流通

第一章 国人領主朽木氏の産業・流通支配

第二章 十五・六世紀における「保内商人」団の経営形態変化と経営論理の展開

付論 保内商人研究における隔地間交易について

第三章 中世後期の問丸

第四章 筑後・肥後の国人領主間における友好と交流

第五章 中世後期における市立て・座支配権とその解体

第六章 中世都市としての瀬高

2、本論文の内容

「序」は、「はじめに」で紹介した鈴木氏の問題意識・分析視角を述べるとともに、本論の内容を要約したものである。

第一部「地域経済圏の実態と商・職人活動」では、流通の畿内への求心性という視角からは解明できない、「地域市場」を核とする「地域経済圏」の実態が考察されている。

第一章「中世後期における地域経済圏の構造」は、周防宮市および安芸廿日市の市場としての機能の分析を通じて、「地域市場」と「地域経済圏」のモデルを提示した論文である。領主主導下に成立していた荘園市場が、十四世紀以降周辺農民の日常物資交換の場となり、その中心としての「地域市場」が、「地域経済圏」内の物資集散の拠点・商工業者の定住地としての役割を果たすようになった。この掌握が領域支配者にとって必須の課題となり、安芸小早川氏による沼田市の設立、周防陶氏による城下富田への物資集散機能の集中など、新たな経済拠点形成の動向が見られた。その一つである周防宮市は、守護大内氏の支配下に置かれ、ほぼ郡単位での市場や商人に対する統轄権を保障された特権商人が管理にあっていた。宮市は、さらに守護所の所在地である山口への物資供給機能も果たしていた。一方で、新たに成長してきた小商人層は、連帯して租税忌避闘争を展開し、独自の流通ルート形成の動きを見せており、大内氏の掌握力には限界があった。安芸廿日市も、郡規模の「地域経済圏」の核となる「地域市場」だったが、同時に対岸の厳島を通じて瀬戸内海ルートでの地域間取引と結びついていた。瀬戸内海ルートは、堺・博多などと結ぶ幹線ルートと、沿岸諸港と結ぶ局地的ルートからなる二重構造を有し、担い手である海運業者も各浦（大小の港湾）を本拠とする地域性の強い存在であり、地域間取引は求心性に収斂されてはいなかった。これに対応して、領域支配者も浦支配を通じてルート支配を果たす必要があった。このように、中世後期の流通発展は「地域経済圏」の発展によって支えられていたのである。

第二章「十五世紀備中国新見市場をめぐる諸動向」と第三章「地域市場としての厳島門前町と流通」は、上記のような「地域経済圏」の具体像をより詳細に検討したものである。新見市場は山間部の荘園市場として成立したが、河川・街道を通じた交通の便に恵まれ、周辺地域の特産物を集荷するとともに、山陰・山陽・畿内との隔地間取引の場ともなる、「地

域市場」の役割を果たすようになった。ここには、畿内だけでなく山陰・山陽の各地から商人が訪れ、多角的な取引が行われていた。同時に、周辺には百姓らの余剰生産物と生活物資を取り引きする小規模市場が点在し、全体として重層的な流通構造を形成していた。厳島は瀬戸内海流通の拠点であり、京都・堺・博多など畿内・中国・四国・九州の商人が出入りし、唐荷や国内の物資を交易する中継地であった。同時に、対岸の廿日市を經由して内陸部との流通ルートも形成されており、両者は一体となって「地域経済圏」の核としての「地域市場」の役割を果たしていた。また、大内・陶氏らの大名は、商人司の設置や商職人の被官化を通じて両者を直接支配し、免税などを通じて商業の振興を図るとともに必要物資を調達していた。

第四章「戦国期における湖東地域の商・職人編成」は、「地域経済圏」を支える商・職人の地域的編成のあり方を、十六世紀の近江蒲生郡長命寺の再建事業の分析を通じて考察したものである。建築用材木は、郡内の商人を通じ、あるいは山林を支配する領主との信仰上の関係を通じて調達していた。鉄材は郡内の職人から購入された。また、建築作業は湖東地域に営業権を有する自立的職人集団によって担われていた。このように、「地域経済圏」内部では、需要の拡大に支えられた独自の再生産構造が形成されていたのである。

第五章「中世後期の経済発展と女性の地位」は、中世後期の京都において商品流通を担った女性の存在形態・社会的地位を検討したものである。中世の女性は、土地に関する権利を所有し、高利貸し活動を行うなど、財産権や営業権の所持主体となっていた。また、『七十一番職人歌合』には、多様な職業に従事する女性が描かれている。彼女たちの活動は座の構成員となることによって保障されており、座の解体とともに社会の表舞台から姿を消していった。

第二部「領主支配と流通」では、第一部で解明した「地域経済圏」の成立に、領域支配者（戦国大名・国人領主）がどのように対応し、その成果を掌中に収めようとしたのが考察される。また、「地域経済圏」成立の影響を受けて、座商人や問丸といった既存の流通業者の経営形態がどのように転換したのかという問題も考察される。

第一章「国人領主朽木氏の産業・流通支配」は、近江高島郡の国人領主朽木氏の、支配領域内での産業・流通政策を考察したものである。朽木氏領内には、九里半街道（若狭小浜～近江今津）と若狭街道（近江保坂～京都大原口）という主要道が通り、十五世紀後半以降、奉公衆だった朽木氏は室町幕府の委任をうけて関所を設置し、年間五十貫文以上の関銭収入を上げていた。これは、商業利益の上分を徴収するもので、隔地間流通の発展に対応するものだった。一方、領内の産業・流通に対しては、山林支配権に基づき入山の鑑札である山札を発行し収入を得るとともに、自領の製材業者を保護育成し、他領から搬入

される材木には課税した。また、市場に対しては商人銭という営業税を徴収したが、一方で米や銭を下行して保護するという、二重の方法で統制を強めた。その後、織豊政権は関所撤廃・楽市楽座政策をとって国人領主の流通支配を否定した。さらに、農商分離政策により商人を城下町に集住させ、統制を一層強化したのである。

第二章「十五・六世紀における『保内商人』団の経営形態変化と経営論理の展開」は、「地域経済圏」が形成される社会状況下で、農村から生まれた新儀商人である近江得珍保の「保内商人」が、どのような経営上の变革を遂げていったのかを考察したものである。「保内商人」の営業は、十五世紀の市座（販売権）独占から、十六世紀の仕入れ・流通路独占を主張する隔地間取引へと転換した。それは、販売地での「楽市・楽座」を求めるものであり、領域支配者である戦国大名六角氏の政策とも合致し、彼らは「保内商人中」として社団＝法人格を得て、訴訟主体として認められるようになった。こうした転換は、「地域経済圏」の形成を前提に、その地域内の各市の小売商や振り売り（行商）を配下に置き、卸売商として多角的営業を行うために、仕入れ独占の確保が不可欠になったためにもたらされた。それは、多様化・拡大した地域民衆の需要に応じるものであり、戦国大名の領国経済全面掌握政策に対応する経営形態であった。そのため六角氏は、彼らの「諸国自由通行」権主張の根拠である院宣が偽文書であるにも拘わらず、それを承認したのであった。

付論「保内商人研究における隔地間取引について」は、第二章執筆の前提として研究史上の問題点を整理したものである（内容は省略）。

第三章「中世後期の問丸」は、瀬戸内海航路の畿内への入口である兵庫津の問丸の活動を、『兵庫関入船納帳』の検討を通じて考察したものである。兵庫津は足利義教による日明貿易再開後、その港湾として活況を呈した。幕府は問丸の負担で港の修築を図ったが、対応する權益（関所代官）を与えなかったため拒絶された。ここから、経済力を背景として権力からの自立性を強めた問丸の姿が窺われる。彼らの行動原理は経済性の追求にあり、幕府中枢との結び付きも、この原理に基づいていた。その活動は、荘園領主の年貢物の荷受け・売却の請負から、これを担保とする高利貸し、さらには荘園経営の請負へと発展し、有力問丸は荘園領主ごとの「問職」推挙権の掌握を通じて中小問丸を支配した。実際に兵庫津の運営権を握っていたのは、幕府代官ではなく彼らだった。

第四章「筑後・肥後の国人領主間における友好と交流」は、筑後田尻氏と肥後小代氏の関係を例に、国人領主間の地域ネットワークを考察したものである。田尻氏と小代氏はともに豊後大友氏の下に属していたが、田尻氏は小代氏の上位に位置して大友氏との関係を媒介する立場にあった。同時に、地域社会内部においては、相続の祝儀や内紛調停への礼などの贈答を行ったり、支配の相互承認の起請文の交換を行うなど、「方角の儀」に基づい

た一揆的交友関係を保っていた。近世幕藩体制下では両者は別の藩に属し、藩を越えた横の関係の維持は困難となったが、系図や刀といった武士にとって重要な問題での情報交換などを通じて、関係維持の努力が図られていた。

第五章「中世後期における市立て・座支配権とその解体」は、筑後一宮（高良大社）の場合を例に、寺社の有した流通支配権の変質過程を検討したものである。商品の原初的性質から、市場には聖的空間性が必要とされ、そのことが寺社の門前に市が成立する根拠の一つだった。高良大社も、市立権・市管理権・座支配権を有し、本社・分社の門前に市を立てるとともに、商職人を座に編成して様々な奉仕を行わせていた。しかし、中世後期になると、戦国大名が神職と主従関係を形成し、所領を保護するとともに、市場を公領化し禁制を公布するなど流通支配を強化し、高良大社には形式的市祭執行権だけが残された。近世には、市祭自体が俗人により執行されるようになった。この基底には、日本人の物・商品に対する観念の変化があったと思われる。

第六章「中世都市としての瀬高」は、筑後瀬高荘の津から発展した瀬高の集落を中世の地方都市と位置付け、その実態の解明を目指したものである。鎌倉時代の瀬高は、港・倉庫・問丸・舵取りなどが存在し、瀬高庄の倉敷から周辺地域の物資を集散する「地域市場」として機能を有する河港へと発展していた。ここには鷹尾神社が勧請され、高良大社管理下の瀬高座が存在していた。戦国時代にはいると、日明貿易によってもたらされる舶来品が取引され、その存在は中国の地誌である『籌海図編』にも記載されていた。また国人領主田尻氏は、この近くの鷹尾城を本拠とし、瀬高を掌握下においた。河川交通を通じ有明海と結ばれ、筑後国府とも陸上交通で結ばれた瀬高は、当該地域の交通の要衝として、都市的発展を遂げていたのである。

3, 本論文に対する評価

日本中世経済史研究における鈴木氏の学問的貢献の第一は、通説となっていた求心的流通構造論に対し、求心性に収斂されない地域独自の流通のあり方に着目し、この視点から中世後期の経済構造の特質を解明した点にある。分析において鈴木氏は、当該期の流通の基本単位として、「地域市場」を中核とし周辺の小市場を編成することにより形成される「地域経済圏」概念を設定した。それに基づき、「地域経済圏」内部での商職人組織や流通ネットワークによる経済的再生産の面的広がり、「地域経済圏」形成に伴う商人団の経営形態の変化（市座独占から流路・仕入れ独占への転換）、「地域経済圏」間の流通関係の二重構造（幹線ルートと局地的ルート）など、きわめて興味深い実態を明らかにすることに成功している。

第二の学問的貢献は、「地域経済圏」概念の有効性を経済分野に止めず、政治支配領域と経済構造を結びつける媒介項としての役割も与え、それに基づき戦国大名・国人領主による領域支配の実態を解明した点にある。つまり、彼らによる「地域経済圏」の掌握や、領主財政における流通支配の役割の検討を通じ、中世後期における政治的分権化の経済的根拠を具体的に明らかにしたことである。

第三の学問的貢献は、女性史・社会史・地域史といった新しい歴史学の成果を取り入れ、女性の経済活動・経済観念と宗教意識・「地域経済圏」と信仰圏などのテーマに、積極的に取り組んだ点である。特に、筑後高良大社の門前市・座に関する研究は、従来不十分だった北九州地方の「地域経済圏」の実態の本格的解明として注目される。

とはいえ、鈴木氏の研究に問題点がないわけではない。一つは「地域経済圏」概念の一定の曖昧性である。例えば、求心的ではない自立性の指標を何に求めるのか、自立性を支える地域内部での生産力の発展度・社会的分業の展開度をどのような段階と想定するのかなどである。広く使用されてきた大塚久雄氏の「局地的市場圏」概念との異同を示せば、その歴史的特殊性は一層明確になったと思われる。もう一つは、タイトルは「日本中世社会の流通構造」となっているが、実際の対象は中世後期の西日本社会に限定されていることである。中世後期は商品経済が顕著に発達した時代であり、その主要舞台が西日本であるので、対象設定の中心がこのようになるのは不適切ではないが、時代や地域を広げ、その中でこの時代・地域の位置を論じれば、鈴木氏の研究の意義は、一層明確になるものと思われる。

しかし、これらの点は鈴木氏の研究の積極的問題提起としての意義を損なうものではない。むしろ、今後の研究の発展への期待として、あえて述べたものである。したがって、審査員一同は、面接審査の結果と合わせて、鈴木敦子氏に一橋大学博士（経済学）の学位を授与することが適当であると判断する。

二〇〇二年三月四日